

地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進
に係る検討会（第5回） 議事概要

○開催日時： 令和3年2月1日（月） 15：00～17：00

○会議形式： オンライン

○出席者

【座長】

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

【構成員】

石井夏生利 中央大学国際情報学部教授

楠 正憲 Japan Digital Design 株式会社 Chief Technology Officer

千葉 大右 船橋市総務部情報システム課課長補佐

原田 智 京都府政策企画部情報政策統括監

弘中 秀治 宇部市総合戦略局 ICT・地域イノベーション推進グループ リーダー

森 浩三 神戸市企画調整局情報化戦略部長

藪内 伸彦 田原本町総務部総務課課長補佐

山口 功作 合同会社側用人代表社員

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

【幹事】

大村 慎一 総務省地域力創造審議官

黒瀬 敏文 総務省大臣官房審議官
(新型コロナウイルス感染症対策・地域振興担当)

神門 純一 総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報政策室長

田中 良斉 総務省自治行政局行政経営支援室長

谷口 謙治 総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長

金澤 直樹 総務省情報流通行政局地域通信振興課長

【オブザーバー】

浦上 哲朗 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室企画官

笹野 健 内閣官房番号制度推進室・内閣府番号制度担当室参事官

細井 秀之 全国知事会調査第一部副部長

内村 義和 全国市長会行政部長

小出 太朗 全国町村会行政部長

見川 彰彦 指定都市市長会事務局次長

議題

1 開会

2 議事

- (1) 「(仮称) 自治体DX推進手順書」の全体構成等について
- (2) 「(仮称) Gov-Cloud」について
- (3) 業務プロセスの見直し、情報システム標準化・共通化について
- (4) 組織体制の整備について

3 閉会

議事概要

(「(仮称) 自治体DX推進手順書」の全体構成等について)

【事務局説明】

資料1のとおり説明。

【意見】

○取組の内容に応じ、システムの標準化など法律上で期限が設定されたものは短期的な取組として、業務手順の抜本的な見直しなどは長期的な取組として優先順位をつけて記載した上で、短期的な取組には具体的な手順を示し、長期的な取組には先進事例の紹介や取組に対する考え方などを盛り込む必要があるのではないか。

○実態に沿った形のDXを進める上で、手順書や計画も見直しをしていくことは重要。自治体の声をよく聞き、できるだけ重要項目や優先項目を書き込んでいく必要があるのではないか。

○自治体DXの推進は今後の自治体システムの存続等において必要であるという動機付けを手順書の中で明記するべきではないか。

○DXを推進する組織体制について、DXとして一括りに全てを情報部門に任せてしまうと手いっぱい漏れがでてくることも予想されるため、情報部門や所管課だけでなく、企画担当や総務担当などもうまく関わった全庁的な取組みとなるような記載も必要ではないか。

○制度面での職員の理解を高める仕組みや教育について記載するとよいのではないか。

○DXに対する職員の意識改革を長期的に取り組む必要があるのではないか。

○成功事例だけでなく、スモールエラー等の事例についても共有ができるとよいのではないか。

○ガバメントクラウド構築は、国民の生活にとってどう影響があるのかということを見せていくべきではないか。

○行政手続がオンライン化されれば、法令などに基づく省庁の書面を前提とした規定様式が不要となるため、様式(レイアウト)を法令などで定めることをやめ、申請事項のみ規定することが考えられるのではないか。

(「(仮称) Gov-Cloud」について)

【事務局説明】

資料2のとおり説明。

(業務プロセスの見直し、情報システム標準化・共通化について)

【事務局説明】

資料3、資料4のとおり説明。

【意見】

○移行スケジュールのモデルについて、政令指定都市は行政区があり、都道府県から多くの権限を委譲されている点を考慮しつつ、政令指定都市・中核市・一般市・町村くらいの区分があるとよいのではないかと。

○自治体によって各システムの更改時期が異なり、更改前に標準化をするのか、更改後に標準化をするのかなどと対応も分かれることから、手順書の公開前に先行して自治体におけるマスタスケジュールの整理の仕方を示した上で、自治体側が検討に着手することが重要ではないかと。

○移行スケジュールについて、「他業務システムとの連携内容調査、方式設計」は「移行開始-1年度」では遅く、「移行開始-2年度」の現行事務運用の調査段階で押さえておく必要があるのではないかと。

○標準仕様について、自治体の規模による差を設けず、標準的なものを示した方が全体の整合性が取れるのではないかと。

○現行システムにおけるカスタマイズの要因については、国民健康保険の減免制度など業務によって自治体ごとに工夫している点があるということなど、個別業務の背景を配慮する必要があるのではないかと。

○ベンダー側の作業負担について、すでに一部では人材不足が発生しており、これだけ多数の自治体が一斉に実施すると対応しきれないことが予想されるため、手順書や標準仕様の中に、業務の見直しやAI・RPAの活用も含め、ある程度「セットメニュー」のような形で作業内容を揃えておくべきではないかと。

(組織体制の整備について)

【事務局説明】

資料5のとおり説明。

【意見】

○情報部門の業務はシステム管理のみという団体も多く、そういった情報部門がDX推進の中核組織になることが難しい場合もあるため、人材の配置も含めて事前にしっかりと対策・準備が必要ではないかと。

○全庁的に取り組むことがもちろん必要だが、実効性を持たせるという観点では、兼務ではなく専任の担当者を置き、所管課への説明やとりまとめなどの役割を担うことが重要ではないかと。

○標準化については、都道府県単位で、進捗や品質などプロジェクトの管理機能(PMO)を担う組織を用意することが必要ではないかと。

○複雑化している現行システムを踏まえると、ベンダーも業務部門と一体となって検討・対応してもらうことが必要ではないかと。